

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

こども・子育て支援法が施行され、こども・子育て支援の質・量の充実に目指すため、幼児教育の機会の保障、認定こども園制度の推進、在宅子育て支援制度の支援、地域の実情にあった子育て支援などの施策が実施されることになった。これを受けて養成校としてより地域のニーズを把握し、関係団体・企業・地方公共団体と連携してそのニーズにあった知識・技能を習得していくために授業科目の開設、授業内容・方法の改善・工夫を基本方針とする。そのため、教育課程編成委員会を年2回開催し、各業界団体と連携した研修、会議、講義や演習への招聘等を積極的に推し進めていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は校内組織上、各分掌、各科、職員会議の上位に位置付けており、教育課程編成委員会より出された意見については学科長を中心にして学科で具現化を図りその上で全体に提示し、次年度の教育課程の編成に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
北構 和代	釧路私立保育園連合会 副会長 昭和どんぐりの家保育園 園長	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	①
山本 綾子	釧路聖母幼稚園 園長 釧路私立幼稚園連合会理事・会計	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	③
戸田 竜也	北海道教育大学釧路校 准教授	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	②
杉村 典史	くしろせんもん学校 校長	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	
武藤 篤訓	くしろせんもん学校 副校長	令和4年4月1日～令和5年 10月31日(1年7か月)	
氏原 陽子	くしろせんもん学校 こども環境科 学科長	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	
赤神 正倫	くしろせんもん学校 こども環境科 専任講師	令和4年4月1日～令和5年 10月31日(1年7か月)	
若生 みゆき	くしろせんもん学校 事務主任	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、2月)

(開催日時(実績))

令和4年度第1回 令和4年5月18日 14:30～15:50

令和4年度第2回 令和5年2月24日 14:40～15:50

令和5年度第1回 令和5年5月17日 14:40～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

集団で保育を見学する機会もよいが、こども理解を図るには少人数で保育を体験する機会があってもよいのではないかと  
いう意見をいただき、「保育基礎演習」で1施設2～3名までの保育体験を実施している。介護環境科に引き続き、こども環  
境科も幼稚園教育実習の報告会に教育課程編成委員会委員、連携企業等の園長を招待し、コメントをいただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼児教育・保育分野の時代に即した要請を十分に生かしつつ専攻分野に関する職業に必要な実践的・専門的な能力を育成するために個々の授業・実習内容を見直し、企業等(学校や施設を含む)との組織的な連携ができるように授業内容を改善・工夫し、実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校開講科目の中の実習・演習科目「保育基礎演習」「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「幼稚園教育実習」「教職実践演習(幼稚園)」等の中で、連携企業等(学校や施設を含む)からの講師の派遣、連携企業等(学校や施設を含む)を使つての職業実践のための実習・演習の実施、学修の評価を行なう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育基礎演習	幼稚園・保育園訪問を中核として、幼児向けの企画等の準備を行う。(フレンド系列の幼稚園を訪問し実践する)	かしわ認定こども園 治水どんぐりの家保育園 昭和どんぐりの家保育園 わかばフレンドようちえん 愛国フレンドようちえん みはらフレンドようちえん 生活介護事業所あゆみ
保育実習ⅠA	学校内での学びを基礎として、保育所の役割と機能の理解、子どもの理解、保育内容の理解及び専門職としての保育士の理解を目的に学外での実習に取り組む。日々の課題を明確にしなが、観察実習、参加実習、日誌への記録及び考察を行う。	治水どんぐりの家保育園 昭和どんぐりの家保育園
保育実習ⅠB	観察を通して、施設の役割と機能を実際に理解するとともに、子ども・利用者と生活を共にし、保育者の援助や関わりを理解し、記録する。保育者の援助や関わりを模倣し、子ども・利用者への理解を深め、指導の下、保育士の業務内容を体験する。レクリエーションの計画・実践等も可能な限り経験する。職員間の役割分担・連携や職業倫理について学ぶ。	障がい者支援施設ライフサポート さわらび まりも学園
幼稚園教育実習	子どもの発達を復習しながら実習のポイントを理解する。部分実習に向けて、廃材を使った製作遊びの教材研究、指導案作成、模擬保育を行う。実習生に期待することや実習要項を学び、実習への不安を共有する。実習(見学実習、参加実習、責任実習)後、振り返りを行い、幼稚園の多様性を学ぶ。報告会で実習の成果を発表する。	わかばフレンドようちえん 愛国フレンドようちえん みはらフレンドようちえん 認定こども園釧路桜幼稚園
教職実践演習 (幼稚園)	環境を通して学ぶ幼児教育の基本を学び、幼稚園見学を通して学級経営や保育実習を観察する。幼稚園と小学校の接続について学び、小学校の授業を見学する。現場の教員から教職の使命感、責任感、教育的愛情等の話を聞く。成果発表を準備し、幼児を対象に発表する。	北海道私立幼稚園協会 わかばフレンドようちえん 愛国フレンドようちえん みはらフレンドようちえん 認定こども園釧路桜幼稚園

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止から、上記連携企業等の受け入れが困難になった場合は、変更になる可能性があります。

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は職業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに授業、学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を本学院「運営方針」において義務付けている。教員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて計画的に受講させるために研修委員会において本校「教職員研修規定」に即して、当該年度の計画を立てるとともに、評価・実績のまとめを行ない、企業等の意見も反映させて次年度の計画につなげる。そのために次の研修を行うものとする。

- ①本校主催の実務者向け公開講座、公共団体が実務者向けに開催する研修会、連携企業並びに連携企業の加盟している団体が主催・認定・協力する研修会に参加して実務に関する研修を行う。
- ②学内・加盟団体の指導力向上目的とした研修に参加するとともに、各教員の専門分野を生かした学会等への参加を推進し、研究紀要への執筆を行う。
- ③連携企業と共同したり、その現場をフィールドにした研究活動を推進する。

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

- ・全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会総会～期間: 令和4年7月2日／内容: 今後の保育士養成の課題／連携企業等: 全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会／対象: 保育士養成校教員
- ・職業実践専門課程に係る研修会①～期間: 令和4年8月2日／内容: 職業実践専門課程の充実に向けて／連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会／対象: 北専各連会員校教職員
- ・全国保育士養成協議会セミナー～期間: 令和4年8月25日～26日／内容: 保育士に期待すること、学ぶことは生きることほか／連携企業等: 全国保育士養成協議会／対象: 保育士養成校教員
- ・北海道私立専修学校各種学校教育研修大会～期間: 令和4年9月5日～6日／内容: 北海道の未来につなげる職業教育／連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会／対象: 専修学校各種学校の設置者・校(院)長及び教職員
- ・北海道私立専修学校各種学校連合会道東支部教職員研修会～期間: 令和4年11月29日／内容: 専門学校の課題と将来「令和型日本教育の方向とは」／連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会／対象: 本校教職員(専任及び非常勤講師)
- ・実習等連絡協議会～期間: 令和5年2月3日／内容: 実習の反省(成果と課題、修正・改善点)／連携企業等: 連携企業等実習依頼施設／対象: 連携企業等実習依頼施設職員・本校こども環境科専任講師
- ・連携企業対象発表会～期間: 令和5年2月8日／内容: こども環境科学学生の園児向け発表／連携企業等: 連携企業等実習依頼施設／対象: 連携企業等実習依頼施設職員・園児・本校こども環境科専任講師
- ・全国保育士養成協議会北海道ブロックセミナー・保育実習連絡協議会～期間: 令和5年2月10日／内容: 保育実習における施設との連携／連携企業等: 全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会／対象: 北海道保育士養成校
- ・実習指導者認定講習～期間: 令和5年3月22日～23日／内容: 実習指導者認定／連携企業等: 保育者養成協議会

※例年参加している研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止から中止になっていたり、今後の開催が未定であることなどから、研修計画の見通しつかない状況になっている。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

- ・NPO法人縁10周年記念地域ネットワーク講演会～期間: 令和4年5月28日／内容: 発達障がい者の生活を応援する／連携企業等: NPO法人縁／対象: 医療・福祉関係者
- ・くしろせんもん学校校内研修①～期間: 令和4年8月18日／内容: 学生との関りについて／連携企業等: 釧路市障がい基幹相談支援センター／対象: 本校教職員(専任及び非常勤講師)
- ・リカレント講座～期間: 令和4年11月4日／内容: アニマシオンで絵本の世界に親しむ／連携企業等: 釧路短期大学／対象: 幼稚園・保育関係者、特別支援学校教諭、保育を学ぶ学生ほか
- ・北海道特別支援教育学会第16回釧路大会～期間: 令和4年11月23日／内容: 特別支援教育と不登校／連携企業等: 北海道特別支援教育学会／対象: 教育・福祉・医療関係者
- ・くしろせんもん学校こども環境科学科研修会～期間: 令和4年12月14日／内容: 支援を要する学生の理解／連携企業等: 北海道教育大学釧路校／対象: くしろせんもん学校こども環境科専任講師
- ・くしろせんもん学校校内研修②～期間: 令和5年3月3日／内容: 「学生との関わりについて」／連携企業等: 釧路市障がい者基幹相談支援センター／対象: 本校教職員(専任及び非常勤講師)

※例年参加している研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止から中止になっていたり、今後の開催が未定であることなどから、研修計画の見通しつかない状況になっている。

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・実習等連絡協議会～期間: 令和5年5月19日／内容: 保育実習計画の作成について／連携企業等: 連携企業等実習依頼施設／対象: 連携企業等実習依頼施設職員・本校こども環境科専任講師
- ・全国幼稚園教員養成機関連合会春季定期総会～期間: 令和5年6月16日／内容: 令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等のあり方について／連携企業等: 文部科学省／対象: 全国幼稚園教員養成機関連合会会員
- ・全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会総会～期間: 令和5年7月1日／内容: 今後の保育士養成の課題／連携企業等: 全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会／対象: 保育士養成校教員
- ・北海道私立専修学校各種学校教育研修大会～期間: 令和5年9月11日～12日／内容: 専修学校をめぐる動向、専修学校の現状と課題／連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会／対象: 専修学校各種学校の設置者・校(院)長及び教職員
- ・職業実践専門課程に係る研修会②～期間: 令和5年12月／内容: 職業実践専門課程の充実に向けて／連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会／対象: 北専各連会員校教職員
- ・北海道私立専修学校各種学校連合会道東支部教職員研修会～期間: 令和5年12月／内容: 専門学校の現状と課題／連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会／対象: 本校教職員(専任及び非常勤講師)
- ・連携企業対象発表会～期間: 令和6年2月／内容: こども環境科学生の園児向け発表／連携企業等: 連携企業等実習依頼施設／対象: 連携企業等実習依頼施設職員・園児・本校こども環境科専任講師
- ・全国保育士養成協議会北海道ブロックセミナー・保育実習連絡協議会～期間: 令和6年2月／内容: 保育士養成の課題／連携企業等: 全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会／対象: 北海道保育士養成校

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・くしろせんもん学校校内研修①～期間: 令和5年8月18日／内容: 自他尊重のコミュニケーション／連携企業等: 相談支援事業所結／対象: 本校教職員(専任及び非常勤講師)
- ・リカレント講座～期間: 令和5年8月25日／内容: 発達障害の理解と支援／連携企業等: 釧路短期大学／対象: 幼稚園・保育関係者、特別支援学校教諭、保育を学ぶ学生ほか
- ・くしろせんもん学校こども環境科学科研修会～期間: 令和5年1月／内容: 学生理解／連携企業等: 北海道教育大学釧路校／対象: くしろせんもん学校こども環境科専任講師
- ・くしろせんもん学校校内研修②～期間: 令和6年3月／内容: 学生との関わりについて／連携企業等: 相談支援事業所結／対象: 本校教職員(専任及び非常勤講師)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、住民代表や業界団体等からなる学校関係者評価委員会を設置し、自己評価等の結果について意見交換・評価を実施し、教職員との共通理解・連携・協力を推進するとともに、学校運営の改善に生かし、教育活動の質の向上を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で委員から出された「学ぶ意欲(意識)」及び「困り感」のある学生に関わる事項について、平成30年度から継続実施している校内研修(非常勤講師を含む/テーマ「学生の理解と支援のあり方」)において外部講師を招き、取り組みの視点を共有化している。令和元年度から、「青年期における支援のあり方」等に係るフォーラムや研修会への教職員参加を積極的に進め、関係機関との連携を図るようにした。また、令和2年度から、教職員・学生(及び保護者)を対象とした面談(相談活動)を釧路市障がい者基幹センターに協力いただけることになり、学生支援の取組を更に力強いものにする事ができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
北構 和代	釧路私立保育園連合会 副会長 昭和どんぐりの家保育園 園長	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	団体役員・ 企業等委員
山本 綾子	釧路聖母幼稚園 園長 釧路私立幼稚園連合会理事・会計	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	団体役員・ 企業等委員
戸田 竜也	北海道教育大学釧路校 准教授	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	学識経験者
住尾 盛	地域在住の方(町内会長) 釧路市PTA連合会 顧問	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(◎ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.sakaseru.com>

公表時期: 令和5年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は指定幼稚園教員養成機関・指定保育士養成施設として、企業が期待する有為な幼稚園教諭・保育士を養成するという目的を有している。また教育理念に「自然と人間を愛する教育」を掲げ、社会環境・人的環境・文化環境・自然環境に着目して、この地域における社会資源や人的資源、文化資源、自然資源を活用した教育を行うとともに、地元に着目した企業との連携・協力が不可欠なものとして教育活動に最大限に取り入れるような教育課程を作成している。そのために、企業等の学校関係者に本校の教育活動その他の学校情報をホームページ等において積極的に提供していくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(◎ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.sakaseru.com>

公表時期:令和5年6月20日